

提出期間は2月17日📅から3月17日📅です 確定申告の準備はお早めに！

問税務課(東庁舎)
TEL71-2319 FAX72-2460

申告には、収入が分かる書類や控除証明書などの書類が必要です。事業(営業・農業)や不動産の所得の申告は、必ず事前に収支内訳書を作成してください。

源泉徴収などですでに納めている所得税額より確定申告書で計算した所得税額が少ない場合の還付申告については、1月から税務署ですることができます。

※確定申告書などの提出の際にはマイナンバーの記載と本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

※詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

※市の申告受付の日程などは、市ホームページと広報こなん2月号でお知らせします。

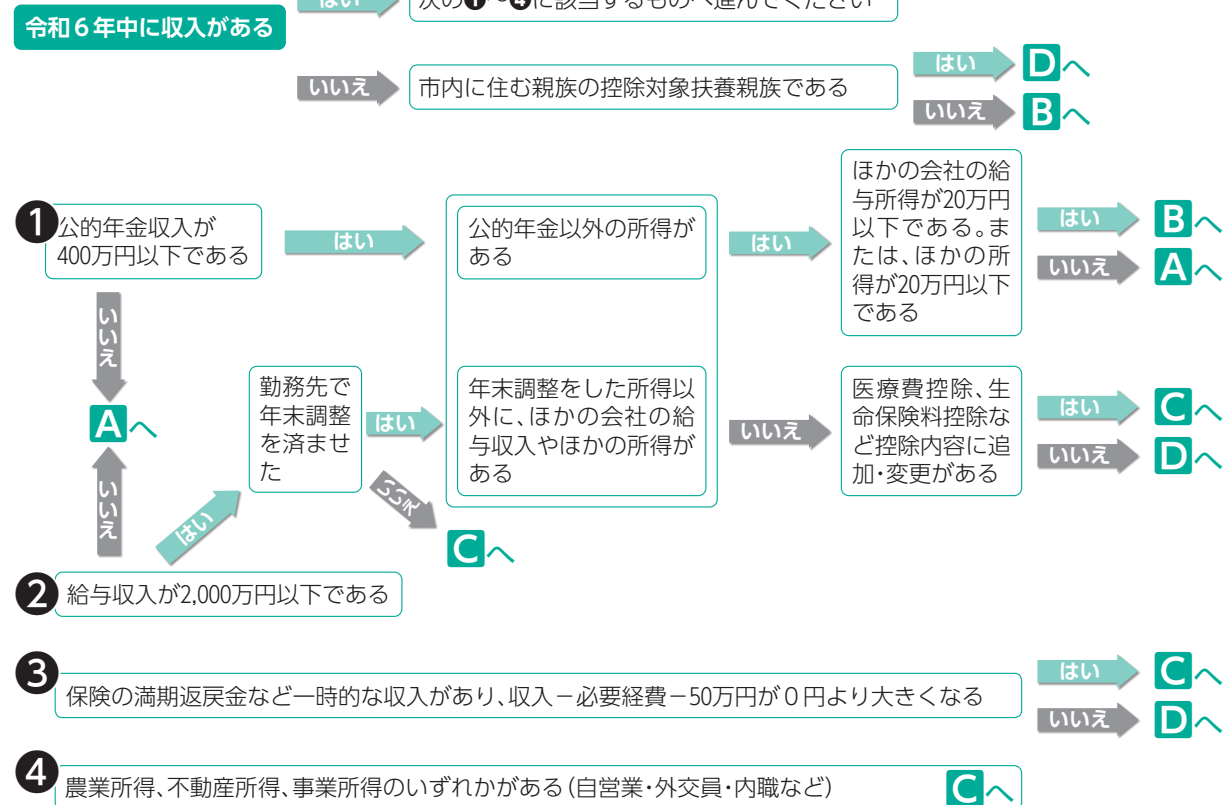


国税庁ホームページ

あなたは確定申告が必要？不要？

※あくまで大まかな判定ですので、ケースによっては申告要否が変わることがあります。

スタート！



- A** 所得税の確定申告が必要です
- B** 市・県民税(住民税)の申告が必要です(所得税の確定申告は不要です)
- C** 所得税または市・県民税(住民税)の申告が必要です(内容や金額により申告の種類が異なります)
- D** 申告の必要がありません

■昨年1年間、無収入の人でも市・県民税(住民税)の申告が必要な場合があります。

- 申告をしなければ一部税証明が発行されない場合があります。
- 非課税収入(遺族年金・障害者年金など)や預貯金などで生計を立てていた人は、住民税申告をしなければ、国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の軽減対象になりません。

スマホで確定申告をする準備はお済みですか？

問水口税務署 TEL62-0317

毎年、確定申告会場にお越しにいただいていた人も、今回はスマホ申告をお試しく下さい。

※今年から、申告書などの控えに収受日付印の押なつは行いません。

■作成できる申告書など

- ①所得税・消費税・贈与税の申告書
青色申告決算書・収支内訳書
- ②医療費、ふるさと納税、住宅ローンなどの各種控除
マイナポータル連携で自動入力されます。

■スマホ申告に必要なもの

- ・マイナンバーカード読取対応のスマホ
- ・マイナンバーカード
- ・マイナンバーカードのパスワード2種類
- ①署名用パスワード(英数字6～16文字)
- ②利用者証明用パスワード(数字4桁)

確定申告書等作成
コーナーはこちら



おむつ代は医療費控除として申告できます

問高齢福祉課(保健センター)
TEL71-2356 FAX72-1481

介護保険要介護認定を受けている人で所定の要件を満たしている場合はおむつ代を医療費控除として市が発行する「おむつ代の医療費控除にかかる確認書」で申告することができます。

確認書が必要な人は交付申請書を問に提出してください。後日確認書を交付します。



市ホームページ

年金受給者の皆さんへ 源泉徴収票が送付されます

問ねんきんダイヤル TEL0570-05-1165
※050で始まる電話からはTEL03-6700-1165
草津年金事務所 お客様相談室
TEL077-567-2220

日本年金機構では、老齢年金受給者へ「令和6年分の公的年金等の源泉徴収票」を送付します。確定申告の際に必要ですので、大切に保管してください。

※障害年金や遺族年金は課税対象ではないので、源泉徴収票は送付されません。

寝たきりや認知症などの高齢者が 障害者控除の対象になります

問高齢福祉課(保健センター)
TEL71-2356 FAX72-1481

身体障害者手帳などの交付を受けていない65歳以上の人で、認定基準に該当する人は、認定書の交付を受けることができます。認定書を申告時に提示すると所得税や市県民税の障害者控除が受けられます。

- 申請方法 申請書を問へ。
- 認定基準 次のいずれかに当てはまる人



市ホームページ

	日常生活自立度 (介護保険認定調査票)		身体障がいの程度 (指定医の診断書)
	障がい高齢者	認知症 高齢者	
特別 障害者 控除	BまたはC (寝たきり状態が 6か月以上)	Ⅳ または M	身体 (1級・2級)
障害者 控除	—	Ⅱ または Ⅲ	身体 (3級～6級)

タウンミーティング 市民笑顔率世界一！市長と語り合おう



市ホームページ

問秘書広報課〔東庁舎〕 TEL71-2300 FAX72-1467

松浦市長就任後、初めてのタウンミーティングを開催します。湖南省について「どんな市にしたいか、住みたいか」「どのような課題があるか」などグループワークをした後、市民の皆さんと意見交換を行います。ぜひご参加ください。



日 時	会場など
1月24日(金) 午前10時～11時30分	■会場 市役所東庁舎 大会議室 ■内容 グループワークをした後、意見交換を行います。 ・都合のよい日程でご参加ください。事前申込は不要です。 ・市内にお住まいの人や湖南省に關係する市外の人とはどなたでもご参加いただけます。 ・手話通訳を実施します。 ・会場にキッズスペースを設けます。
1月24日(金) 午後7時～8時30分	
1月25日(土) 午後7時～8時30分	
1月26日(日) 午前10時～11時30分	



こにゃん®

2025年開催!!

湖南省で！国スポ・障スポ



こにゃん®

市内小中学校で国スポ・障スポPR活動を実施！

今年、滋賀県で開催される「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」について、児童・生徒の皆さんにも両大会の開催を知っていただくため、事務局が昨年の11月から市内の全ての小中学校へPR活動を実施しています。

記念すべき第1回では、三雲小学校5年生の皆さんと一緒にスライドを観ながら、湖南省開催競技などをできるだけ分かりやすく説明しました。児童の皆さんは静かに真剣な表情で話を聞いてくださり、こちらからの問いかけにも積極的に答えてくれました。最後に両大会のイメージソングである「シャイン！」が流れると、曲に合わ

せて楽しそうに手拍子をしながら聞いてくれる姿がとても印象的で嬉しくなりました。

説明が終わった後は、デモンストラレーションスポーツ湖南省開催競技の「キンボールスポーツ・レクリエーション」を体験していただきました。チームに分かれて、協力してボールをコントロールし、声をかけ合いながら身体を動かしました。

PR活動をきっかけに、誰でも国スポ・障スポに関わることができると感じ、少しでも両大会に興味関心をもつ人が増えることを願っています。

湖国の感動 未来へつなぐ

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ 2025

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会

国スポ開催まであと

270日

障スポ開催まであと

297日

1月1日現在



▲出前講座



▲キンボール体験

問文化スポーツ課 国スポ・障スポ大会準備室〔東庁舎〕

TEL71-2325 FAX72-2000

パブリックコメント

市民の皆さんからの意見を募集します

パブリックコメントは市が政策の立案などを行おうとする際にその案を公表し、この案に対して広く市民などから意見を求める機会を設け、提出された意見を考慮して最終的な意思決定を行う制度です。

第3期湖南市教育振興基本計画(案)

問教育総務課(西庁舎) 〒520-3195 住所記載不要

TEL77-7010 FAX77-4101

✉kyouiku@city.shiga-konan.lg.jp

未来を担う子どもたちの教育環境の充実と教育行政をさらに振興するために、現計画を見直し、教育大綱の基本理念である「学校・家庭・地域が連携し、それぞれが責任を持つ教育の創造、子どもの育つ力を信じ、夢と志を育て未来を切り拓く『生きる力』の育成」を継承し「第3期湖南市教育振興基本計画」を策定します。



回答フォーム

湖南市道路整備計画(案)

問土木建設課(東庁舎) 〒520-3288 住所記載不要

TEL71-2334 FAX72-7964

✉kensetsu@city.shiga-konan.lg.jp

今後整備すべき市道の位置づけを明確にするとともに、各路線の整備優先順位を検討し、道路整備の透明性と効率性を図ることを目的とする「湖南市道路整備計画」を策定します。



回答フォーム

第1期湖南市こども計画(案)
【第3期子ども・子育て支援事業計画、子ども・若者計画、こどもの貧困対策計画、次世代育成支援行動計画】

問子ども政策課(石部保健センター) 〒520-3195 石部中央一丁目1番3号

TEL76-4701 FAX77-7019

✉kodomo@city.shiga-konan.lg.jp

こどもと子育て世帯、若者への切れ目のない支援による子育て・育成環境の充実を総合的に推進していくため、第1期湖南市こども計画(案)【第3期子ども・子育て支援事業計画、子ども・若者計画、こどもの貧困対策計画、次世代育成支援行動計画】を策定します。本計画は、少子化対策、こども・若者育成支援、こどもの貧困対策を一元的に定めた内容になっています。



回答フォーム

湖南市文化芸術振興計画(案)

問文化スポーツ課(甲西文化ホール)

〒520-3234 中央五丁目57番地 甲西文化ホール

TEL72-2133 FAX72-7305

✉bunkahall@city.shiga-konan.lg.jp

文化芸術振興施策を総合的かつ効果的に推進するため、「湖南市文化芸術振興計画」を策定します。本計画は「文化芸術の力で心豊かにつながるまち 湖南」を基本理念とし、本市の文化芸術を盛り上げ、未来へ継承し、発展に導くことを目指します。



回答フォーム

■計画(案)の公表日 1月6日(月)

■募集期間 1月6日(月)～2月5日(水)(当日消印有効)

■閲覧場所 各問の窓口、総務課情報公開室(東庁舎)、市民課分室(西庁舎)、各まちづくりセンター、コミュニティセンター(三雲・水戸)、市民学習交流センター(サンヒルズ甲西)、夏見会館、いしべ交流センター、みくも地域人権福祉市民交流センター、各図書館 ※市ホームページでも閲覧できます。

■応募資格 市内に在住または在勤・在学の人、市内に事務所や事業所を有する人など

■提出方法 閲覧場所に置いている意見書に記入し、その場で提出するか、郵送・FAX・メール・回答フォームで各問へ。意見書は市ホームページからもダウンロードできます。

■意見の取扱い 提出いただいた意見は、個人情報を除き回答と併せて市ホームページで公表します。なお、いただきました意見への個別回答はしませんのでご了承ください。



市ホームページ

令和7年4月1日採用 会計年度任用職員を募集します

問人事課〔東庁舎〕 TEL71-2312 FAX72-1146

- 募集職種 一般事務、保育士など
※他の職種も募集していますので、市ホームページまたはハローワークで確認してください。
- 応募資格 職種により必要資格が異なります。
- 申込方法 1月24日(金)までに申込書を直接または郵送(必着)で問へ。
※申込書は、市ホームページからダウンロードできます。



市ホームページ

新しい教育長が就任しました

問教育総務課〔西庁舎〕 TEL77-7010 FAX77-4101

令和6年12月定例会で教育長の選任同意を得て、1月1日付けで就任しました。任期は令和7年1月1日から7月25日(前任者の残任期間)です。



教育長 法山 由紀子 (63歳)

湖南市職員を募集します

問人事課〔東庁舎〕 TEL71-2312 FAX72-1146



市ホームページ

試験区分		技術職(土木)	技術職(建築)
採用予定人数		3人	1人
受験資格	年齢	昭和59年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人	
	資格	学校教育法に規定する学校(※)を卒業した人(令和7年3月31日までに卒業見込みを含む)	学校教育法に規定する学校(※)において建築に関する専門課程を専攻して卒業した人、または令和7年3月31日までに卒業見込みの人
第一次試験		2月2日(日)午前10時～午後5時	
第二次試験以降の詳細については、第一次試験合格者に通知します。			
受験申込		受験の申請は市ホームページに接続し、試験申込フォームからお申込みください。 インターネットからの申請が困難な場合は、 問 までお問い合わせください。	
申込締切		1月17日(金)	

※学校教育法に規定する学校は、大学(短期大学を含む)、高等専門学校、高等学校および専修学校その他の学校を意味します。ただし、義務教育における学校(小学校、中学校など)は除きます。

提出は1月31日(金)までに！ 家屋取り壊し通知書・ 償却資産申告書

問税務課〔東庁舎〕 TEL71-2321 FAX72-2460

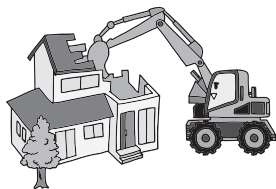
●家屋取り壊し通知書

令和7年1月1日までに家屋を取り壊した場合は通知書を提出してください。提出されないと、台帳に登録されたままとなり、固定資産税が課税されます。

※法務局で滅失登記をした場合は届出は不要です。

●償却資産申告書

償却資産(事業用資産)の所有者は、毎年1月1日現在の償却資産の所有状況を、資産が所在する市町村に申告してください。



発達障がい市民啓発講座

問障がい福祉課 発達支援室〔石部保健センター〕

TEL77-7020 FAX77-7019

発達障がいについて理解を深め、支援の必要な子どもへの向き合い方を一緒に学びましょう。

■日時 2月1日(土) 午後2時～3時30分
(受付:午後1時30分～)

■場所 共同福祉施設(サンライフ甲西)

■対象 保護者・支援者など

■演題 こころもからだもほぐして育てよう

■講師 川島民子さん(大垣女子短期大学教授)

※事前申込不要。

※託児・手話通訳・介助(2階へのエレベーターがないため)をご希望の人は1月9日(木)までに問へ。

令和7年度1号認定児二次募集のお知らせ

問幼児施設課〔石部保健センター〕 TEL76-4703 FAX77-7019

■募集年齢 3歳～5歳児(令和7年4月1日時点の年齢)

下記の施設で1号認定児の二次募集を行います。希望する人は直接申し込んでください。

園名	連絡先	募集年齢	募集人数	願書配布・受付期間	願書配布場所	入園説明会
認定こども園 菩提寺くじらこども園	TEL74-1373	4歳児	7人	随時受付	菩提寺くじらこども園 (平日午後5時まで)	随時
認定こども園 阿星あかつき保育園	TEL77-2950	4歳児	若干名	随時受付	阿星あかつき保育園	電話でご相談ください。
京進のこどもえん HOPPA石部	TEL77-0007	3～5歳児	各学年 10人	随時受付	京進のこどもえんHOPPA石部 幼児施設課	電話でご相談ください。
三雲幼稚園	TEL72-0077	3～5歳児	若干名	随時受付	三雲幼稚園	1月24日(金)
認定こども園 水戸幼稚園	TEL75-3350	4、5歳児	若干名	随時受付	水戸幼稚園	1月23日(木)
認定こども園 ひかり幼稚園	TEL74-3011	3、5歳児	若干名	随時受付	ひかり幼稚園	1月21日(火)
		4歳児	5人			

※見学を希望される人は事前に園へ連絡をお願いします。

事前予約制

スマートフォン教室を開催します

参加費
無料

問行財政改革推進課 ICT推進室〔東庁舎〕 TEL71-2350 FAX72-3390

市内の各施設で無料のスマートフォン教室を開催します。車両（スマサポ号）の中で講師と1対1のオンラインで講座を受けることができる「移動型」と、会場で対面の講座を受けることができる「教室型」を選んで参加いただけます。

日 程	会 場	スマサポ号	教 室
2月4日(火)	菩提寺まちづくりセンター	○	—
2月5日(水)	石部老人福祉センター	○	—
2月6日(木)	岩根まちづくりセンター※	○	○
2月7日(金)	湖南省シルバー人材センター	○	○
2月10日(月)	柑子袋まちづくりセンター	○	—
2月12日(水)	市民学習交流センター（サンヒルズ甲西）	○	—
2月13日(木)	湖南省シルバー人材センター	○	○
2月14日(金)	石部老人福祉センター	○	—
2月18日(火)	岩根まちづくりセンター※	○	—
2月19日(水)	湖南省シルバー人材センター	○	—
2月20日(木)	菩提寺まちづくりセンター	○	○
2月21日(金)	市民学習交流センター（サンヒルズ甲西）	○	○
2月25日(火)	石部まちづくりセンター	—	○
	石部老人福祉センター	○	—
2月26日(水)	柑子袋まちづくりセンター	○	○
2月27日(木)	下田まちづくりセンター	○	—
2月28日(金)	菩提寺まちづくりセンター	○	○

※岩根まちづくりセンターの会場は2階ですがエレベーターがありません。介助が必要な場合は予約時にお伝えください。

■時間帯と内容

スマサポ号 時間 ①午前11時～ ②午後0時15分～ ③午後2時～ ④午後3時15分～（各1時間）

内容 アンドロイドの使い方（入門編）、アイフォーンの使い方（入門編）など

定員 各講座3人

教 室 時間 ①午後1時～ ②午後2時30分～（各1時間）

内容 インターネットを使ってみよう、ハザードマップで災害リスクを確認しようなど

定員 各講座10人程度

※日程により講座の内容が異なります。詳しくは市ホームページもしくは予約時にご確認ください。

※お持ちのスマートフォンでご参加いただけます（貸出用のスマートフォンもあります）。

■申込方法 お電話で下記の連絡先に申し込んでください。

予約連絡先 TEL0800-111-9442（土・日・祝を含む午前9時～午後5時）通話料無料



市ホームページ

健康に配慮した飲酒ができていますか

問健康政策課(保健センター) TEL72-4008 FAX72-1481

近年市では、生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合が増えています。飲酒の機会が増える時期には特に注意しましょう。

「生活習慣病のリスクを高める飲酒量」とは、1日の純アルコール量が、男性40g以上、女性20g以上をさします。純アルコール量は以下の計算式で計算できるので普段飲んでいる量を計算してみましょう。

$$\text{お酒の量(ml)} \times (\text{アルコール度数}(\%) \div 100) \times 0.8 = \text{純アルコール量(g)}$$

いかがでしたか? 多く飲んでいた人は、出来そうな目標を設定してお酒の摂取量を減らしてみましょう。

自身の飲酒頻度や飲酒後に体調がどのように変化するかなど、以下の5つの健康に配慮した飲酒の仕方を守ることが大切です。

- ①自分の飲酒状況などを把握する
- ②あらかじめ量を決めて飲酒する
- ③飲酒前や飲酒中に食事をする
- ④飲酒の合間に水・炭酸水を飲むなど、アルコールをゆっくり分解・吸収できるようにする
- ⑤1週間のうち、飲酒しない日を設ける(毎日飲み続けるといった継続した飲酒を避ける)

1日:平均純アルコール20g		
ビール(5%)	チューハイ(7%)	ワイン(12%)
中びん1本(500ml)	レギュラー缶1缶(350ml)	グラス2杯(200ml)
		

出典:厚生労働省 健康に配慮した飲酒に関するガイドライン

また、アルコールの研究が進むにつれて「飲酒に安全域はない、飲酒量は少なければ少ないほどよい」という考えもあります。自身に適した方法や量を考えてみましょう。

1月26日は「文化財防火デー」です!

問甲賀広域行政組合消防本部予防課

TEL63-7932 FAX63-7940

昭和24年1月26日に法隆寺金堂壁画が火災により焼損したことをきっかけに定められた「文化財防火デー」を中心に、甲賀消防では1月23日から29日までの1週間「文化財防火運動」を実施します。貴重な文化財を守るためには、地域住民の皆さんの協力が必要です。身近にある文化財に目を向け、地域ぐるみで守りましょう。



甲賀広域行政組合
ホームページ

草津線フォトコンテストを開催しています

問滋賀県草津線複線化促進期成同盟会

(都市政策課内)(東庁舎)

TEL69-5602 FAX72-7964

JR草津線の利用者数は、コロナ禍をきっかけに減少傾向にあります。改めて草津線の魅力を発見してもらうことを目的に草津線フォトコンテストを開催しています。受賞者には景品がプレゼントされます。ぜひ奮ってご応募ください。

■応募締切 1月31日(金)

■応募方法 下記のいずれかの方法でご応募ください。

1. Instagramへの投稿
2. 電子申請フォームから応募
3. 問へ郵送もしくはお持ちください。

詳細は市ホームページをご確認ください。



市ホームページ

コウくん
(主人公)

こなんSDGsカレッジ グローカリスト考案！ ウツクシマツの絵本「ウツクシマツのキセキ」が完成！

ウツクシマツ
じいちゃん

☎地域創生推進課(東庁舎) TEL71-2316 FAX72-2000



こなんSDGsカレッジの修了生で※グローカリストの岡さくらさんを中心に、国の天然記念物である平松のウツクシマツ自生地をテーマに絵本を制作しました。

作者の岡さんは、平松のウツクシマツ自生地のこれまでの「軌跡」と、現在も自生地が守り継がれているという「奇跡」を皆さんに知ってもらいたいと願いを込め昨年度から制作されてきました。多くの人に絵本を読んでいただき、子どもから大人まで愛され、自生地が永く守り継がれていくことを期待しています。

絵本は市役所(東庁舎・西庁舎)や、図書館(甲西・石部)、各まちづくりセンター、各小学校などに設置しています。ぜひご覧ください！

市では、若者が継続的にまちづくりに参加できる仕組みづくりとして「こなんSDGsカレッジ」に取り組んでいます。カレッジでは様々な学びや体験を通して、参加された中学生・高校生・大学生たちが自分のやりたいことや地域との関り方を探り当て、新たな自分とまちの可能性を追及しています。

※グローカリスト…グローバルながら、ローカルな視点を持ち湖南市を舞台に新しい価値を創造する、若者のロールモデル(模範)となる人

シリーズ 湖南市が進める小規模多機能自治について⑭

住みよいまちづくりをめざして～日枝中学校区その2～

湖南市版小規模多機能自治基本構想では、7つの地域まちづくり協議会を基礎とし、市内の中学校区を生活圏域と想定しています。その中の一つである日枝中学校区には、下田学区まちづくり協議会と水戸学区まちづくり協議会の2つの地域まちづくり協議会が活動しています。

水戸学区まちづくり協議会のエリアは、水戸小学校区内を活動エリアとし、新興団地が大半を占めています。また、県内でも最大規模の工業団地が立地していることから、外国籍住民の人も多く、多文化が広がるエリアとなっています。

水戸学区まちづくり協議会では、医療機関やスーパーなどに行くための交通手段を持たない高齢者の生活支援を課題ととらえて、支えあい活動として運転手と付き添い支援者2人で移動支援「みーぽ号」を運行し、現在では1か月に延べ50人以上に利用されています。

地域の課題を把握し、地域内で解決策を図ろうとするこのような水戸学区まちづくり協議会の取組みは、小規模多機能自治がめざすものの一つです。市内においても先進的な取組みとなっています。

このシリーズでは毎月、市が進める小規模多機能自治基本構想をわかりやすくお知らせしています。



▲みーぽ号による移動支援

☎地域創生推進課(東庁舎) TEL71-2315 FAX72-2000